

エコアクション21 相互認証版環境報告書

# 環境報告書

活動期間

(2024年4月 ~ 2024年7月)

発行日

2024年 9月 10日

有限会社 大邦興業

## 1. 組織の概要

(1) 事業所名: 有限会社 大邦興業

(2) 代表者氏名: 代表取締役社長 大谷 泰彦(オオタニ ヤスヒコ)

(3) 所在地: 三重県鈴鹿市安塚町1350-53

(4) 事業内容: 産業廃棄物処理業(一般・産業廃棄物収集運搬、中間処理)

(5) 資本金: 3,000,000円

(6) 沿革: 1983年 鈴鹿市一般廃棄物収集運搬業許可認可後、  
    亀山市、四日市市、桑名市一般廃棄物収集運搬許可認可  
    1998年 02月17日: 事業発展により個人組織より有限会社大邦興業法人化  
    1998年 10月12日: 三重県産業廃棄物収集運搬業許可認可  
    1999年 10月13日: 愛知県産業廃棄物収集運搬業許可認可  
    1999年 12月10日: 産業廃棄物中間処理業(破碎)許可認可  
    2005年           : 環境省の推進するチーム・マイナス6%に参加  
    2015年 11月24日: 大邦興業 創業者 代表取締役 大谷邦夫 逝去  
    2015年 11月27日: 大谷泰彦 代表取締役就任  
    2018年           : SDGsに賛同し取り組みスタート  
    2020年 02月26日: 奈良県 産業廃棄物収集運搬業許可認可  
    2022年 08月08日: 新社屋落成

(7) 事業の規模

① 売上: 177,000,00円(2023年度)

② 従業員数: 17名(アルバイト 5名)

③ 敷地面積: 延床面積

・本社工場      敷地面積      3,249.43m<sup>2</sup>

・延床面積      事務所      191.09m<sup>2</sup>

中間処理場      932.53m<sup>2</sup>【555.59+164.55(保管施設)】

## (8) 許認可一覧と許可品目

### 1) 産業廃棄物関係

許可の内容	有効期限/許可行政	許可品目
産業廃棄物収集運搬業 許可番号:第02413056554号 許可年月日:1998.10.12	有効期限:令和5年10月19日 ～令和10年10月11日 許可行政:三重県	廃プラスチック類、木くず、金属くず、ガラスくず がれき類の5種類(保管積替えを含む。) 廃プラスチック類、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、繊維く ず、紙くず、金属くず、ガラスくず、燃え殻、動植物性残さ、 ゴムくず、がれき類、ばいじん14種類(保管積替えを除く)
産業廃棄物処分業 許可番号:第02423056554号 許可年月日:1999.12.10	有効期限:令和6年12月17日 ～令和11年12月9日 許可行政:三重県	破碎:廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を除く。) 紙くず、木くず、金属くず、ガラスくず等 (石綿含有産業廃棄物を除く) 圧縮:廃プラスチック類、紙くず
産業廃棄物収集運搬業 許可番号:第02300056554号 許可年月日:1999.10.13	有効期限:令和6年10月13日 ～令和11年10月12日 許可行政:愛知県	廃プラスチック類、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、紙くず、 木くず、金属くず、ガラスくず、燃え殻、動植物性残さ、鉛さ い、がれき類、ダスト類14種類(保管積替えを除く)
産業廃棄物収集運搬業 許可番号:第02900056554号 許可年月日:2020.2.26	有効期限:令和2年2月26日 ～令和7年2月25日 許可行政:奈良県	廃プラスチック類、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、紙くず、 木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず、燃え殻、動植物性 残さ、鉛さい、がれき類、ばいじん 15種類(保管積替えを除く)

### 2) 一般廃棄物関係 他

許認可の事業	市町村	許可番号	許可年月日	許可期限
一般廃棄物収集運搬業	鈴鹿市	第14号	令和6年4月1日	令和8年3月31日
一般廃棄物収集運搬業	亀山市	第17号	令和6年4月1日	令和8年3月31日
一般廃棄物収集運搬業	四日市市	第179号	令和6年4月1日	令和8年3月31日

#### ・積替え保管

所在地及び面積	産業廃棄物の種類	許可行政
三重県鈴鹿市安塚町1350-53 (面積:112.32m <sup>2</sup> ) (保管上限:40m <sup>3</sup> )	廃プラスチック類、木くず、金属くず ガラスくず等、がれき類 各1個	三重県

(9)取扱い産業廃棄物

・廃棄物の収集運搬実績

収集運搬実績	単位	2021年度	2022年度	2023年度
一般廃棄物	t	944.45	989.17	1021.05
産業廃棄物	t	600.66	562.05	547.94

・運搬車両の種類と台数

車両の種類	台数	最大積載量(kg)	備考
パッカー車	2台	3150	一般廃棄物専用
パッカー車	1台	2000	産廃専用
ユニック	1台	3000	
脱着装置付コンテナ専用車	3台	4000	
トラック	2台	3000	

・中間処理実績

処理実績	単位	2021年度	2022年度	2023年度
中間処理量(破碎等)	t	600.66	562.05	547.94

・中間処理施設の種類及び処理能力

・処理施設(設備)

破碎機 : NS-222TG-Evo

重機 : コベルコSK70SR、ホイールローダーSD25T9、フォークリフトLeoPlus25

圧縮機 : MBP7373E

・処理能力

圧縮 : 廃プラ:3.26t/日(8h) 紙くず:2.88t/日(8h)

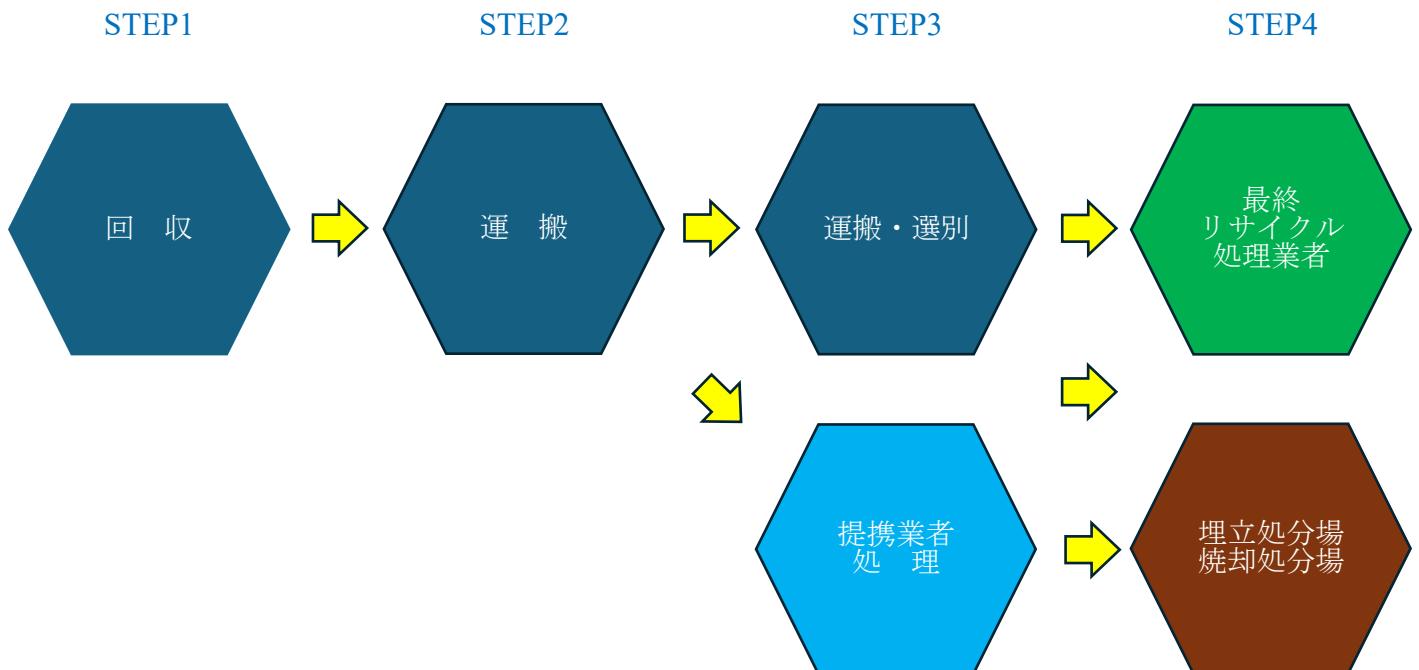
破碎 : 廃プラ:4.88t/日(8h) 紙くず:7.84t/日(8h)

木くず:4.40t/日(8h) 金属くず:6.80t/日(8h)

ガラスくず等:7.04t/日(8h)

・許可品目 : 廃プラ・紙くず・木くず・金属くず・ガラスくず

・処理工程図【参考】



STEP3 当社処理 対応品目

廃プラスチック・木くず・紙くず  
ガラスくず (コンクリートくず、陶磁器くず)

STEP3 定型業者処理 対応品目

燃え殻・汚泥・廃油・廃酸・廃アルカリ・金属くず  
鉱さい・がれき類・ばいじん・動植物性残さ

STEP4 最終リサイクル処理業者

※廃プラスチック類 → 再生  
※木くず → 再生  
※紙くず → 再生  
※ガラスくず → 再生・碎石利用

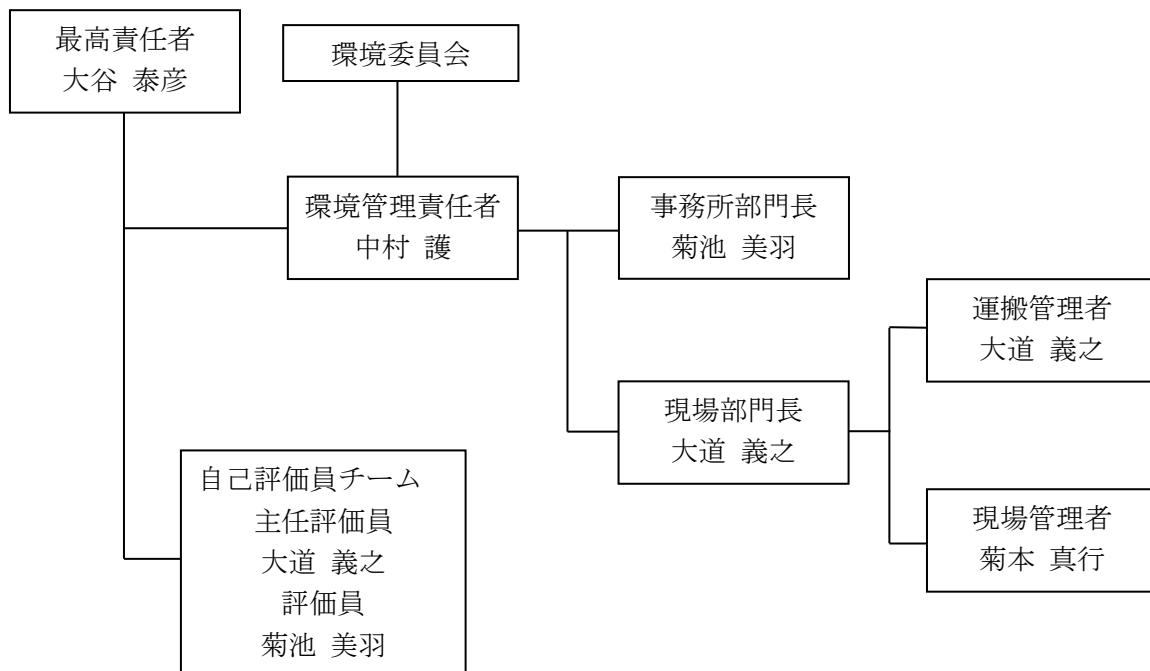
STEP4 最終処理

※最終リサイクル処理業者  
※埋立処分場  
※焼却処分場

(10)廃棄物の処理料金

運搬距離、廃棄物内容、回収形態等により、都度見積もりをおこなう。

(11)環境活動の取り組み体制



環境管理責任者 : 中村 譲

担当者連絡先 : (TEL: 059-81-2277 FAX: 059-81-2278)

## 2. 登録対象

(1) 登録内容

M-EMS登録証:

初回登録日 : 2XXX年00月00日

登録有効期間 : 2XXX年00月00日

登録番号 : M-EMS2W-0000 KES2W-5-0000

(2) 登録範囲

産業廃棄物、一般廃棄物の収集運搬及び産業廃棄物の処分(中間処理)

(3) 対象事業所

本社・事務所 三重県鈴鹿市安塚町1350-53

中間処理施設 三重県鈴鹿市安塚町1350-53

積替え保管施設 三重県鈴鹿市安塚町1350-53

### 3. 環境宣言

## 環境宣言

### 基本理念

有限会社 大邦興業は、地球環境の保全が人類共通の最重要課題の一つであることを認識し、全組織を挙げて環境負荷の低減及び環境保護に努力します。

### 方針

有限会社 大邦興業は、産業廃棄物・一般廃棄物の収集運搬業務(積替え保管を含む)、産業廃棄物中間処理業務に係わる全ての活動、製品及びサービスの環境影響を改善するために、次の方針に基づき環境マネジメント活動を推進して地球環境との調和を目指します。

- 当社の活動、製品及びサービスに係わる環境影響を常に認識し、環境汚染の予防及び環境保護を推進するとともに、環境マネジメント活動の継続的改善を図ります。  
なお環境保護には、持続可能な資源の利用、気候変動の緩和及び気候変動への適応、並びに生物多様性及び生態系の保護などを含みます。
- 当社の活動、製品及びサービスに係わる環境関連の法的及びその他の要求事項を順守します。
- 当社の活動、製品及びサービスに係わる環境影響のうち、特定した著しい環境影響項目及び重要環境活動項目の中から環境管理重点テーマを設定し、環境改善目標として取り組みます。
- 一人ひとりが環境負荷低減活動及び環境保護を積極的に実践できるように、この環境宣言を組織の全員に周知するとともに一般に人々が入手できるようにします。
- 三重県及び鈴鹿市の環境改善活動に積極的に参画します。

上記の方針達成のために、環境改善目標を設定し、定期的に見直し環境マネジメント活動を推進します。

制定日 2023年5月10日

有限会社 大邦興業

代表取締役 大谷 泰彦

#### 4. 環境改善目標

2024年度以降3年間の環境改善目標

(基準年度:2023.12~3月)

環境改善目標 (最終年度の目標)	単位	(基準年度実績) 2023年度 12~3月*1		目標値・実績		
				2024年度*2	2025年度	2026年度
電力使用量 基準年度比 3%削減	kWh/年	34,844kWh	目標 (基準年度比)	1%削減 (11,500kWh)	2%削減 (34,147kWh)	3%削減 (33,799kWh)
			実績	(10,395kWh) 10.5%減		
軽油(重機)使用量 基準年度比 2%削減	ℓ/年	4,016ℓ	目標 (基準年度比)	基準年度比 維持 (1,340ℓ)	基準年度比 1%削減 (3,976ℓ)	基準年度比 2%削減 (3,936ℓ)
			実績	(990 ℓ) 26%減		
分別返却品の低減 119件/年以下	件/年	123件	目標 (基準年度比)	1%削減 (41件)	2%削減 (121件)	3%削減 (111件)
			実績	24件 42%減		
水使用量の削減 基準年度比 3%削減	m <sup>3</sup> /年	170m <sup>3</sup>	目標 (基準年度比)	1%削減 (56m <sup>3</sup> )	2%削減 (166m <sup>3</sup> )	3%削減 (164m <sup>3</sup> )
			実績	51m <sup>3</sup> 9%減		
事務所・工場周辺の清掃 (1回/月) 12回/年	回/年	12回/年	目標 (基準年度比)	4回/4ヶ月 (1回/年)	12回/年 (1回/年)	12回/年 (1回/年)
			実績	4回		

\*1 昨年事務所を新築移転したため、移転後の2023年12月~3月の4か月間の実績をベースとして年度換算する。

但し、電力使用量に関しては2023年8月~10月の3か月間の実績をベースとする。

\*2 システム構築からの初回報告実績期間(4月~7月:4ヶ月)での目標・実績を記載。

CO<sub>2</sub> 排出係数 : 中部電力 ; (2021年実績) 0.388 kg-CO<sub>2</sub>/kWh ガソリン; 2.32 kg-CO<sub>2</sub>/ℓ

軽油; 2.58 kg-CO<sub>2</sub>/ℓ 出典:2018年(H30年)環境省より

化学物質においては、その使用実績がありません。

## 5. 環境改善目標と実績

2024年度環境活動実績 (2024年4月～7月の4ヶ月での実績)

環境改善目標	具体的方策	項目 (単位)	目標値 (2024年4月～7月)	実績値 (2024年4月～7月)	評価
電力使用量 基準年度比 3%削減	・空調温度の適正管理 ・休憩時間の消灯確認 ・設備の休止時電源オフ	電力使用量 (kWh)	11,500	10,395	A (9.6%減)
		CO2排出量 kg-CO2	4,462	4,033	
軽油(重機)使用量 基準年度比 2%削減	・選別作業の効率改善 ・重機の安全運転 (圧力コントロール) ・3Sの徹底	軽油使用量 (ℓ)	1,340	990	A (26.1%減)
		CO2排出量 kg-CO2	3,457	2,554	
分別返却品の低減 60件/半年以下	・排出先に対して分別広報	件	41件 (1%削減)	24件 (42%削減)	A(42%減)
水使用量の削減 基準年度比 1%削減	・節水タイプの洗浄機導入 ・節水ルールの励行	m³	56m³/4ヶ月 (1%削減)	51m³/4ヶ月 (9%削減)	A(9%減)
事務所・工場周辺の清掃 (1回/月) 12回/年	・月に1度のゴミ拾い清掃実施 ・3S活動の実施	回	4回/4ヶ月	6回/4ヶ月	A

評価記号 A: 良好( 100%以上) B: やや不足 (90～100%) C: 不適合(90%以下)

CO<sub>2</sub> 排出係数 : 中部電力 ; (2021 年実績) 0.388 kg-CO<sub>2</sub>/kWh ガソリン; 2.32 kg-CO<sub>2</sub>/ℓ

軽油; 2.58 kg-CO<sub>2</sub>/ℓ 出典: 2018年(H30年)環境省より

管理項目での実績 (2024年4月～7月の4ヶ月での実績)

管理項目	具体的施策	項目	単位	前年 実績値	目標値	実績値	評価
軽油使用量の削減 (重機+トラック)	アイドリングストップ 使用前点検 エコドライブ	軽油 使用量	ℓ/年	—	10,700	10,623	達成 (0.7%減)
		CO <sub>2</sub> 排出量	kg-CO <sub>2</sub> /年	—	27,606	27,407	
ガソリン使用量の 削減	アイドリングストップ 使用前点検 エコドライブ	ガソリン 使用量	ℓ/年	—	790	722	達成 (8.6%減)
		CO <sub>2</sub> 排出量	kg-CO <sub>2</sub> /年	—	1,833	1,675	

項目	単位	前年実績値	目標値	実績値
二酸化炭素 総排出量 (電力+ガソリン+軽油)	kg-CO <sub>2</sub> /4ヶ月	—	33,901	33,115

## 5.1 具体的環境活動の評価

- ☆ 電力使用量の削減では、照明や空調設備について部屋ごとに消灯や運転温度の基準を作るとともに確認のための担当者を決めて実行し、確認記録を環境管理責任者が定期的にチェックをした。  
最初のうちは実行がばらついたが、次第に各人が意識し、習慣化して管理するようになってきた。
- ☆ 重機等の燃費向上では、エコ運転の推進や分別の徹底及び作業者と重機オペレーターとの連携により、昨年実績より向上を目指してこの活動を推進していく。
- ☆ 返却物の低減については、従業員の作業に関する知識と方法等の教育を徹底した。  
また、返却物の多い排出先については、教育担当者が同行してどこが問題なのかを認識させ、適正広報を実施することによって徐々に効果を上げつつある。
- ☆ 水使用量の削減については、従来、設備の洗浄等で水を出しつぱなしで作業をするなど、無駄が多かったが作業の方法を標準化し指導を徹底した。  
また洗車方法においても見直しを実施し、従来不十分であった洗車方法の標準化を図った。  
結果として適切な洗車により水使用量が増加することになったが、各自節水を心がけるよう教育し、水使用量の削減に努めていく。

### ・管理項目での活動と評価

- ☆ 軽油(重機+トラック(収集運搬車))及びガソリンの使用量削減では、エコドライブに努めると共に作業方法の見直しによる作業効率の向上を図り、使用量の削減を推進している。
- ☆ 自社廃棄物(主として一般廃棄物)では、分別を徹底してリサイクル化を推進し、廃棄物量の削減に努めている。

## 5.2 次年度の活動について及び今後の課題

次年度については、今年度と同じ目標を掲げ、レベルアップしたい。

- ・電力やガソリン・軽油使用量の削減については細かい基準を作成し、徹底して管理したが、大きな削減効果が得られなかった。しかしその効果は表れている。  
創意工夫を行い更に実績を上げていく。
- ・廃棄物排出量の削減は即効果が表れていないが、今後更に教育等の徹底に努める。
- ・水節減については、教育の成果が実現途中にあり、目標達成に至っていない。  
本項目も教育等の徹底に努め、削減を図っていく。
- ・収集運搬車の燃費向上や受託した産業廃棄物処分量のリサイクル率向上では、少しづつ成果が表われてきている。この活動を継続していく。

## 6. 環境関連法規の順守状況

当社の事業活動に制約を受ける環境関連法規制等については、適用される主な環境関連法とその要求事項の概要を別表1に示す。

適用される主な環境関連法の順守状況を定期的に確認し、評価の結果、違反はなかった。  
また関係機関等からの違反の指摘・苦情・訴訟はなかった。

## 7. 最高責任者による全体の評価見直しの結果

### 7.1 全体評価

システムの構築は、全般的にスムーズに運用され、現時点で見直す点はない。

2024年度もこのシステムを継続し、環境負荷低減に 向けて推進すること。

### 7.2 見直し評価

環境宣言の変更の必要性については、変更せずそのまま継続する。

環境活動及び環境経営システムの変更についても、実施体制の見直し・変更の必要性はなく、現行を継続する。

## 8. コミュニケーション

大邦興業 × 三重バイオレットアイリス ペットボトルキャップイベント開催

三重県SDGs推進パートナー登録。

白子中学校職場体験。

以上

別表1 適用される主な環境関連法とその要求事項の概要

区分	名 称	要求事項	環境影響項目	管理部門
大気	気候変動適応法	・事業円滑化のためのリスク管理(従業員の熱中症対策、ハザードマップ確認) ・国、公共団体の気候変動対応の施策に協力	作業員 従業員	事務所
	オフロード法	・適切な燃料使用や点検等による排ガス基準の維持	破碎機、重機、 フォークリフト	現場
	自動車NOx・PM法	・定期点検等NOx、PM排出抑制のための措置の実施	トラック ディーゼル車	現場
騒音・振動	騒音、振動規制法	・特定施設の届出 ・騒音、振動の測定 ・騒音、振動規制値の順守(第×種地域)	破碎機 重機	現場
廃棄物	廃棄物処理法	・一般廃棄物の許可業者へ委託 ・産業廃棄物収集運搬委託契約の締結 ・産業廃棄物の委託契約の締結 ・産業廃棄物収集運搬(処理)基準順守 ・廃棄物置場の保管基準の順守 ・産業廃棄物積替え保管基準の順守 ・産業廃棄物中間処理基準の順守 ・帳簿の備付 ・マニフェストの保管 ・最終処分:委託の都度マニフェスト(二次)交付、回収、交付状況報告	廃プラスチック類、 ガラスくず、鉄くず等	現場 事務所
温暖化 防止・ 廃棄物	フロン排出抑制法	・使用時:簡易点検・専門点検の責務 ・廃棄時:回収・運搬・破壊に要する料金支払。委託確認書・取引証明書保存(3年) ・点検記録は機器廃棄後3年保管	業務用エアコン、 重機用エアコン等	事務所
リサイクル	資源有効利用促進法	・長期使用、再生資源・部品利用の努力義務	パソコン	事務所
	家電リサイクル法	・買替、廃棄等業者引渡し時リサイクル料の支払	エアコン テレビ	事務所
	小型家電リサイクル法	・使用済み小型家電の処理	デジカメ等	事務所
	自動車リサイクル法	・車検又は買替時リサイクル料の支払	自動車	事務所
化学 物質	消防法(危険物関連)	・貯蔵所、取扱所設置・変更の許可(市・町・村長) ・技術上の基準の順守(貯蔵、構造等)	指定可燃物	現場
地方 条例	三重県環境基本条例	・公害防止、環境保全、環境負荷低減、市町への協力	装置 廃棄物 自動車	事務所
	三重県生活環境の保全に関する条例	・焼却行為の制限、水質汚濁の防止	装置、排水	事務所
	三重県産業廃棄物の適正な処理の推進に関する条例	・産業廃棄物適正処理、処理能力の確認	産業廃棄物等	現場
	三重県地球温暖化対策推進条例	・温室効果ガス等の排出抑制、自動車対策(アイドリングストップ等)	装置 自動車	現場

	(鈴鹿市)廃棄物関連条例	・廃棄物の削減努力、適正処理	廃棄物	現場
	(鈴鹿市)火災予防条例	危険物及び指定可燃物を、指定数量の1/5以上指定数量未満貯蔵又は、取り扱う事業場	指定可燃物 機械油	現場
その他の 要求事項	顧客要求	・M-EMS審査登録		事務所
	加入組織の要請	・産業廃棄物協会・組合等の取決め事項		事務所